実態調査の概要

1. 調查目的

この調査は、高山市内における事業所の労働条件等の実態を把握し、行政上の基礎資料を 得ることを目的としている。

2. 調查対象

建設業、製造業、情報通信・運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、飲食業、宿泊業、医療・ 福祉、サービス業、その他の事業所のうちから無作為に抽出した630事業所

- 3. 調查項目
 - 事業所の業種、規模
 - 〇 従業員数
 - 〇 雇用状況

(障がい者、外国人、中途採用)

- 〇 就業規則
- 〇 労働組合
- 〇 社会・労働保険
- 定年制
- 賃金
- 〇 労働時間
- 雇用調整

- 〇 休暇制度
- 育児·介護休業制度
- 女性の労働環境
- パートタイマー関係
 - ·雇用条件
 - ·就業規則
 - · 社会 · 労働保険
 - ・労働時間
 - · 賃金
- 次世代育成支援対策推進法

4. 調査期間

平成21年2月2日 ~ 平成21年2月20日

5. 調香基準日

平成20年7月1日現在。なお、設問により基準日が異なっている場合がある。

6. 調査方法

郵送によるアンケート調査法により実施

7. 調査票の回収状況

回収数 262 事業所(回収率 41.6%)

8. 集 計

高山市商工観光部商工課

- 9. 用語の定義
 - ○所定内賃金 :基本給、職能給、各種手当。なお、通勤手当は除く。
 - ○所定外賃金 : 残業、休日出勤手当等所定外の労働に関する賃金
 - ○短時間勤務制度 : 所定労働時間を短縮する制度
 - ○フレックスタイム制:所定労働時間はそのままで、労使協定内で時間を自由に設定すること。
 - ○始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ

: 所定労働時間はそのままで、事業主が決めたいくつかの時間の中から繰上げ等を設定すること。

10. 注意事項

各数値は小数点第2位以下四捨五入として表示しており、ある調査事項について、それぞれの割合を足し上げても100%とならないことがある。

集計された数値が「0」の場合、単位のみの表示となり、また、無回答や計算元の値が「0」であった場合には数値が表示されない。